

4.実質公債費比率

標準財政規模に対する借金返済額の割合のことです。公営企業の赤字穴埋め分も含めるため、自治体の借金実態を厳密に示す指標となります。この比率が高くなると新たな借金が制限され、18%を超えると起債に県の許可が必要になり、さらに25%を超えると財政健全化計画の策定が義務付けられます。

(単位：%)

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
実質公債費比率 (単年)	14.0	13.1	11.3	10.7	9.1	7.2
実質公債費比率 (3カ年平均)	16.0	14.4	12.8	11.6	10.3	8.9

